

: 試験炉班
 : 研開炉班
 : 使用班

●審査終了案件

No.	施設名	申請	内容	担当委員	優先度	審査会合予定			審査状況	令和3年度												申請日	許認可期限※	許認可期限の理由	
						4月	5月	6月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				1
1	再処理	廃止措置計画	安全対策	田中委員	◎	1	2	2		④	⑤	※申請時期調整中											令和元年12月19日	可能な限り早期	放射性廃棄物に伴うリスク低減のため、高放射性廃液を貯蔵する高放射性廃液貯蔵場（HAW施設）の安全対策等を速やかに進めることが極めて重要であるため。
			④-1変更申請 ・津波による損傷の防止 ・防護柵の設置工事（代表漂流物の妥当性評価、引き波の影響評価、事故対処の有効性評価を含む）	田中委員	◎	-	-	-	④	④												令和3年2月10日			
2	再処理	廃止措置計画	ウラン脱硝施設のプロセス用冷水設備の一部更新	田中委員	◎	-	-	-	④	④												令和3年2月10日	可能な限り早期	-	
3	JRR-3	制御棒案内管の製作	制御棒案内管4体の製作	山中委員	◎	-	-	-	④	●												平成23年8月19日	令和3年4月下旬	令和3年5月までに契約締結し製作を開始するため、契約手続き期間を考慮すると4月末までに認可を受ける必要がある。	
4	大洗廃棄物管理施設	設工認	火災報知機の追加	田中委員	◎	-	-	-	④	●												平成30年12月26日	令和3年4月下旬	新規基準への適合上、施設の維持管理に必要な設備として追加工事を速やかに完了させる必要があり、年度内に工事を開始するには、令和3年4月下旬の認可が必要。	
5	大洗廃棄物管理施設	設工認	遮蔽スラブの追加	田中委員	◎	-	-	-	④	●												平成29年9月25日	令和3年5月下旬	遮蔽スラブの追加に係る工事期間は8ヶ月程度かかる見込みであり、令和4年度早々に工事を開始するためには、令和3年5月下旬の認可が必要である。	
6	核サ研	使用変更許可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・Pu-2品質管理工程設備の一部を「解体・撤去を行う設備」へ変更。 ・Pu-2のGB解体・撤去完了に伴う関連する記載の削除及び固体廃棄施設の変更。 ・Pu-2に貯蔵中の核燃料物質付着物の内容及び容器の健全性を確認するための変更。 ・Pu-2に貯蔵している残存核燃料物質封入棒集合体をPu-3に貯蔵するため、使用の方法等を追記する変更を行う。 ・Pu-3仕上検査室の扉の撤去及び壁の設置 ・J棟における回収ウラン使用に関する変更 ・廃油保管庫から液体廃棄物をJ棟に運搬することを追加 			-	-	-	④	●												令和2年11月20日	可能な限り早期に	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設の廃止と核燃料物質の集約化のため。 ・Pu-2に貯蔵中の核燃料物質付着物の内容及び容器の健全性確認は、使用変更許可後、保安規定変更認可を経て、令和3年第2四半期から開始する計画で準備を進めている。 ・計画的な試験の実施のため。 	
7	大洗研(北)	使用変更許可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・JMTR使用施設において炉の運転が行われないことから、照射試験及び照射後試験の削除。FCの測定から貯蔵への変更 ・ホットラゴ施設において使用目的の変更及び安重評価の追記 			-	-	-	④	●												令和2年8月7日	可能な限り早期に	-	
8	大洗研(南)	使用変更許可申請	<ul style="list-style-type: none"> ・AGFの燃研棟開封点検等に関する記載を削除。 ・FMFの分析装置の追加に伴い、変更許可申請を行う。 ・MMF及びMMF-2の試験機器の削除、取扱量の減少に伴い、変更認可申請を行う。 			-	-	-	④													令和2年12月23日	可能な限り早期に	-	

: 申請から許認可期間
 : 工事又は製作期間
 : 使用前事業者検査期間

<記号>

▽：審査会合、○：補正申請、▼：審査会合実績、●：補正申請実績

<審査状況>

①：未申請 ②：審査前半（（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施）） ③：審査会合終了後、補正申請準備中 ④：規制庁事務手続き中

原子力規制庁研究炉等審査部門等におけるJAEA許認可審査上位案件（案）

令和3年4月20日

●審査案件

No.	施設名	申請	内容	担当 委員	優先度	審査会合予定			審査 状況	令和3年度												申請日	許認可期限※	許認可期限の理由						
						4月	5月	6月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				1	2	3			
1	再処理	廃止措置計画	安全対策	田中委員	◎	1	2	2																	令和元年12月19日	可能な限り 早期	放射性廃棄物に伴うリスク低減のため、高放射性廃液を貯蔵する高放射性廃液貯蔵場（HAW施設）の安全対策等を速やかに進めることが極めて重要であるため。			
			⑤-1変更申請 ・TVFを地震や津波から防護するための安全対策 ➢TVF設備耐震補強工事（冷却水配管耐震補強（サポート追加設置））																											
			⑤-2変更申請 ・TVFを地震や津波から防護するための安全対策 ➢TVF津波対策工事（一部外壁補強工事）																											
			⑤-3変更申請 ・TVFを地震や津波から防護するための安全対策 ➢引き波による漂流物浸入防止対策																											
			⑤-4変更申請 ・HAW、TVFの重大事故対処関連工事 ➢事故対処設備配備場所地盤補強工事（重大事故対処設備の配備場所を地震に耐え得る地盤に改良）																											
			⑤-5変更申請 ・HAW、TVFの重大事故対処関連工事 ➢制御室パラメータ監視等システムの製作・設置工事																											
			⑤-6変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF建家の巻巻対策工事（飛来物の建家内侵入防止のため建家窓の鉄板による閉止措置の実施）	田中委員	◎					①																				
			⑤-7変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF内部火災対策工事（動力系安全系ケーブルの1号系、2号系統間の間仕切りによる系統分離） （内部火災防護対策の検討結果を含む）																											
			⑤-8変更申請 ・HAW、TVFのその他事象等に対する安全対策 ➢TVF溢水対策工事（配管耐震補強、被水防止板設置、蒸気遮断弁設置） （溢水防護対策の検討結果を含む）																											
			⑤-9変更申請 ・外部火災による損傷の防止 ➢防火帯の設置																											
			⑤-10変更申請 ・その他施設（約40施設）の対策検討（津波・地震・その他事象）																											
⑤-11変更申請 ・TVF3号溶融炉の製作に係る変更																														
2	再処理	廃止措置計画	ガラス固化技術開発施設（TVF）の槽類換気系排風機の一部更新	田中委員	◎	-	-	-	①																令和3年4月	令和3年10月	高経年化対策としてガラス固化処理停止期間中に実施する計画とし、設計/製作に約13か月を要することから、次回運転後の令和3年度第3四半期から第4四半期にかけて更新する予定である。			
3	STACY	設工認（その4）	棒状燃料貯蔵設備他の改造等	山中委員	◎	-	-	-	③																令和1年12月24日	令和3年6月中旬	工事期間が10ヶ月程度かかる見込みであり、契約納期の都合上、令和4年3月末までに製作を完了する必要があるため、早期に工事着手する必要がある。			
4	人形峠 加工	保安規定変更認可申請	組織の見直しに伴う変更	-	-	-	-	-	③																2021年3月2日	令和3年5月	令和3年7月に組織を変更する必要があるため			
5	人形峠 使用	保安規定変更認可申請	組織の見直しに伴う変更	-	-	-	-	-	③																2021年3月2日	令和3年5月	令和3年度7月に組織を変更する必要があるため			
6	機構大	廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更	-	-	1	-	-	②																令和2年6月12日	可能な限り 早期	令和2年4月1日の法令改正に速やかに対応するため。			
7	もんじゅ	保安規定	非常事態対策活動機材等の所管箇所変更	山中委員	◎	-	-	1	①																令和3年4月2日	令和3年7月31日	非常事態対策活動に必要な器材である「屋外消火栓」の所管変更に伴い、保安規定第107条の「施設保全課長」を「機械保全課長」に変更する。なお、「屋外消火栓」の次回点検時期である令和3年8月までに、保安規定を施行する必要がある。			

: 申請から許認可期間
 : 工事又は製作期間
 : 使用前事業者検査期間

<記号>
 ▽: 審査会合、○: 補正申請、▼: 審査会合実績、●: 補正申請実績

<審査状況>
 ①: 未申請 ②: 審査前半（ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施） ③: 審査会合終了後、補正申請準備中 ④: 規制庁事務手続き中

